

# 特定法人貸付事業を通じた農業参入の実態

## — 農業参入の目標と達成度 —

小西 良明

キーワード：特定法人貸付事業、企業の農業参入、目標、達成度、アンケート調査

### 1. 研究の背景と目的

近年、日本国内において「農業の多面的機能」や「食の安全・安心」などの面から農業に対する関心が高まりつつある。しかし、現状としての日本農業は深刻な担い手不足に悩まされている。そのため、遊休農地のある程度存在する区域で農地の賃貸借契約のみという限定条件付きで、新たな担い手の形態として「農業生産法人以外の法人」による農業参入が認められるようになった。この制度を「特定法人貸付事業」といい、参入法人を特定法人と呼ぶ。ただし、同事業は2003年に開始、2005年に拡大したもので、まだ施行されて日が浅いことから実態調査の数は少なく、同事業の是非について議論するには情報が不足している。さらに、先行調査において、農業参入を果たした特定法人の大多数が赤字経営であることが明らかになっているが、それでも農業経営を続ける意思を表明する法人は多い。そのため、特定法人が新たな日本農業の担い手として成立し得るかどうかを判断する上で、法人が何を目標として農業経営を行っているのかを把握することが重要だと考えられる。以上の経緯から、本研究では、農業参入に当たって特定法人が「何を目標としているのか」、「その目標の達成度はどの程度か」、「目標の達成・未達成要因は何か」を明らかにし、特定法人による農業経営の可能性を検証する。

### 2. 研究方法

まず15特定法人にインタビュー調査を行い、その結果を基に目標、達成度、そして達成に影響すると思われる項目を設問にしたアンケート票を作成した。そして2008年3月1日時点で特定法人として農業に参入している281法人のうち、住所を特定できた269法人にアンケート票を送付し、回収した回答結果の傾向を全体集計とクロス集計を用いて分析した。

### 3. 結果と考察

アンケート調査の結果、111法人から有効回答を得られた（回収率41.3%）。特定法人の農業参入に当たっての目標を尋ねた質問では、全体の半数近くの法人が「遊休農地の解消」と「地域の振興」を挙げていた。しかし、法人を業種別にグループ化し、最も重要視しているとする目標を見ると、特定法人に最も多い建設業では「労働力の効率的活用」、次に多い食品業では「原材料の質と量の確保」という事業性の高い2項目が最も大きな割合を占めていた。この結果から、特定法人は農業参入に当たって法人自体へのメリットを最重要視した上で、その延長線上もしくは副次的に公益性も意識しているという傾向が読み取れる。また、業種によって目標の傾向が明確に分かれており、その達成度も達成要因も異なることが明らかになった。建設業において目標の達成度が高い法人は56%であったが、食品産業の方は77%と、より多い法人が高い自己評価をしている。また、建設業で目標達成の理由として多く挙げられていたものは「行政の協力」や「地域住民との良好な関係」などで、周囲との関係性が目標達成の大きな要因となっていた。一方、食品産業においては、「本業の応用」という、農産物の加工・販売における優位性が農業経営成立に繋がっているという傾向が見られた。しかし、全体の6割の法人が赤字経営状態で、多くの特定法人において「農業経営のコストの大きさ」や「生産物の販売収入の少なさ」など、農業経営そのものが課題となっていることが判明した。以上から、特定法人貸付事業を通じて農業に参入した特定法人は、まだ農業経営において経済的持続性を確立させているとは言い難いものの、それぞれが収益性以外の目標も持って農業を行っていることが明らかになった。同事業は異業種からの農業参入の入り口として機能しており、本業と並行して農業経営を続ける法人など、新しい形態の農業主体を生み出すきっかけとなっていると言える。